

名称等	沼津市民憲章額の小中学校への贈呈		
実施日時	① 平成 30 年 10 月 10 日（水）午前 8 時 00 分～20 分 ② 平成 30 年 10 月 12 日（金）午前 8 時 00 分～15 分 ③ 平成 30 年 10 月 18 日（木）午前 8 時 00 分～20 分		
場所	① 原小学校（沼津市原 1200	TEL:055-966-0034)	
	② 原東小学校（沼津市大塚字雁作 814 の 1	TEL:055-967-1213)	
	③ 原中学校（沼津市原 576	TEL:055-966-0138)	
担当	沼津市市民憲章推進協議会事務局 企画部地域自治課内 直通 055-931-4807 内線 2284		

## 1 内容

沼津市市民憲章推進協議会では、沼津ライオンズクラブの協力を得て、原小学校、原東小学校及び原中学校に沼津市民憲章額の贈呈を行います。

## 2 目的・理由

市民一人ひとりが郷土を愛し、お互いの幸せと心豊かな生活を送るため、自分たちのまちづくりの規範として制定された「沼津市民憲章」を、市内小中学校の児童・生徒に慣れ親しんでもらうため、青少年の心身の健全育成を活動の柱に掲げる沼津ライオンズクラブの協力を得て、市内小中学校に沼津市民憲章額を贈呈しています。

## 3 経緯・経過

平成 17 年の戸田小学校・中学校以降、市内の小中学校 28 校に贈呈しており、平成 33 年度までに全ての小中学校への贈呈を目指しています。

## 4 贈呈式の概要

### (1) 次第

- ① 沼津市市民憲章推進協議会会長から挨拶
- ② 沼津ライオンズクラブ会長から憲章額の贈呈及び挨拶
- ③ 学校から拝受書の進呈
- ④ 沼津市市民憲章推進協議会から記念品の贈呈
- ⑤ 沼津市民憲章唱和
- ⑥ 学校代表挨拶

### (2) 出席者

沼津市市民憲章推進協議会役員、沼津ライオンズクラブ役員、学校の全児童・生徒及び教職員

## 5 特徴

贈呈した沼津市民憲章額は、各教室に掲示していただいています。

ライオンズクラブとの協働により、沼津市民憲章の普及・啓発を通じて小中学生の心身の健全育成に取り組んでいる県内自治体は、本市が唯一です。